



# 学校通信

令和2年度 第8号  
令和2年10月16日  
練馬区立開進第三小学校  
校長 岡部 良美

## 「子供の姿が見える」通知表

校長 岡部 良美



本日、今年度初の通知表「あゆみ」を子供一人ひとりに渡しました。担任が子供一人ひとりに、6月からの発揮されたよさについて言葉を添えながら渡しました。今回の通知表は、子供の学習の振り返りをもとに、子供の姿が見える所見等を記述しました。ご家庭でお子さんと一緒にご覧になるときに、ぜひお子さんのよさを共有して、お子さんが『誇りと自信をもち、これからも前に進める』ように励ましの言葉を伝えてください。褒めてください。自己肯定感の高まりが次への意欲の源となります。本日お渡しした通知表をご覧いただき、保護者の思いや願いを来週からの個人面談の中で、お話しいただければと思います。



さて、今年度から全ての教科等について、教育活動を進める上で国が定めた基準である新しい学習指導要領が全面実施となっています。そのために、通知表の内容も改訂がなされていますのでお伝えします。

- 1 子供たちが2030年代に活躍するためには、次の資質・能力が必要です。  
社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくための資質・能力  
具体的には、この二つです。

- ☆ 新たな社会を牽引する人材となるため求められる力
- ☆ 豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となるための生きる力

そのために、各教科等では、3点の資質・能力を育成していきます。

- 生きて働く「知識・技能」の習得
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
- 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

これらを踏まえて、本校は教育目標を昨年度より改訂しています。

教育目標を『誇りと自信をもって、よりよい社会の創り手となる子供』として、教育活動を意図的・計画的・組織的・発展的に推進しています。

- 2 学習評価の観点は、全ての教科について上記の3点の資質・能力を踏まえて3観点到に改訂されました。

### (1) 「知識・技能」の評価

- 学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。
- それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等として理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

<評価の方法例>

- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
  - ・ 子供が文章により説明する。 ・ 観察や実験の様子
  - ・ 子供が式やグラフを表現する。
- ペーパーテストの活用（事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題）

(2) 「思考・判断・表現」の評価

- 各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうか評価します。

<評価の方法例>

- 論述やレポートの作成，発表，グループでの話し合い，作品の制作や表現等の多様な活動から見取る。
- ポートフォリオ（子供が記述したワークシート、学習や活動の振り返り、作品等をファイル形式にして保存したもの）を活用する。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

- ☆ 資質・能力「学びに向かう力、人間性等」を評価する観点です。

「学びに向かう力、人間性等」には、二つの部分があります。

- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、次の二つの側面を評価します。二つの側面は、学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れます。
  - ① 知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面。
  - ② 粘り強い取組を行う中で，自らの学習を調整（自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなどのこと）しながら学ぼうとしているかどうかという意思的な側面。

<評価方法の例>

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 学習後の振り返りの文章や発言
- 教師による行動観察
- 子供による自己評価や相互評価等の状況

「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行います。そのため、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の2観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することはしません。

3 評価するにあたって

各教科について、学習状況が『概ね満足できる状況』を定めた評価規準を作成しました。本日配布いたしますのでご参照ください。

4 今回の通知表の出欠の記録については、9月までの記録となっています。